

2024 年度

地盤検査技士 更新講習

「受講の手引き」

一般社団法人 地盤保証検査協会

〒194-0013

東京都町田市原町田二丁目3番1号

電話 042-794-7921 FAX 042-794-7931

目 次

受講者の皆様へ	1
1. 一級・二級地盤検査技士 資格の登録更新（概要）	2
2. 更新講習対象者	3
3. 受講申込書の提出手続き	3
4. 受講申込書の作成方法	5
5. テキストの発送	6
6. eラーニングによる更新講習受講のための ID・パスワードの発行	6
7. eラーニングによる更新講習	7
8. 修了考査	9
9. 更新講習修了証・登録証の交付	9
10. 資格登録の有効期間及び資格登録の更新	9

添付資料

- ①一級及び二級地盤検査技士更新講習 受講申込書
- ②一級及び二級地盤検査技士更新講習 受講申込書（記入例）

受講者の皆様へ

当協会は、地盤の品質を総合的に評価（判定）できる専門知識と高い倫理観を兼ね備えた優れた技術者の育成を図るため、「地盤検査技士」資格認定制度を創設しました。

「一級地盤検査技士」は、当協会がおこなう一級地盤検査技士試験に合格し、登録した方に授与される資格です。当協会は、地盤と建物との関係を総合的に評価（判定）できる応用能力を備え、かつ、指導等（後継者の育成）をおこなえる方に対して、本資格を授与いたします。

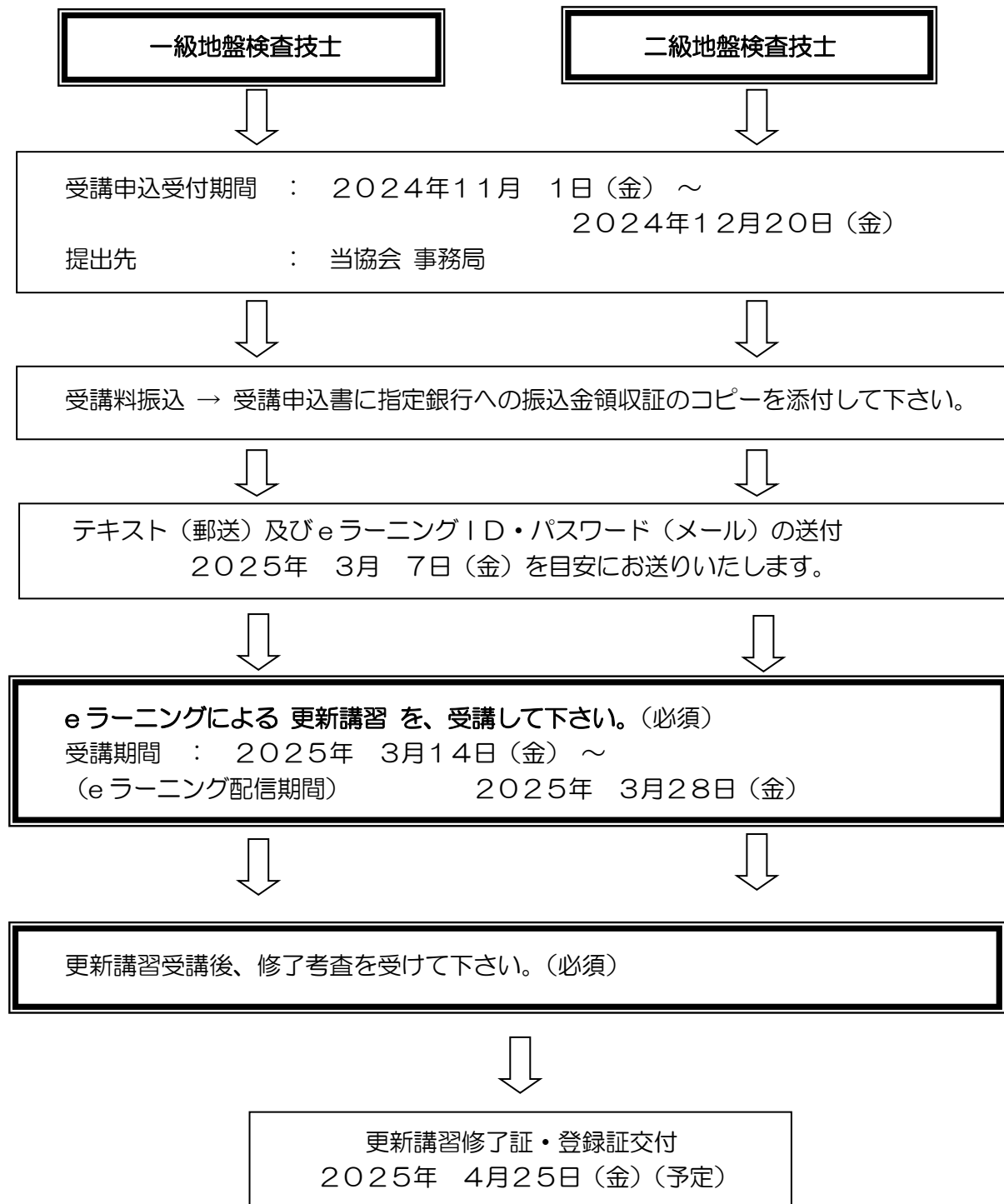
「二級地盤検査技士」は、当協会がおこなう二級地盤検査技士試験に合格し、登録した方に授与される資格です。当協会は、住宅の地盤調査の実務及び現場管理ができる能力と関連する周辺の基礎知識が一定以上備わる方に対して、本資格を授与いたします。

一級地盤検査技士及び二級地盤検査技士の資格登録有効期間は、5年間です。各資格登録者は、資格登録有効期間満了に際し実施されるeラーニングによる更新講習を受講し、資格の登録を更新して下さい。

更新講習未受講の場合には、資格登録は失効となります。

本手引書を熟読のうえ、「受講申込書」に必要事項を記入して、期日内にお申し込み下さい。

1. 一級・二級地盤検査技士 資格の登録更新（概要）



2. 更新講習対象者

- (1) 本年度、地盤検査技士資格登録有効期間満了を迎える方
(資格登録有効期限 2025年 4月30日の方)

3. 受講申込書の提出手続き

- (1) 受講申込書類請求期間(ダウンロード期間)・受講申込受付期間・提出方法
提出先及び受講に関する問い合わせ先

① 受講申込書類請求期間(ダウンロード期間)

2024年11月 1日(金)～2024年12月20日(金)

受講申込書類は、当協会のホームページより、直接ダウンロードして下さい。

協会ホームページ URL ⇒ <http://www.kensa.or.jp/>

② 受講申込受付期間

2024年11月 1日(金)～2024年12月20日(金)

③ 提出方法

郵送(締切日の消印があるものまで有効)

④ 提出先及び受講に関する問い合わせ先

〒194-0013 東京都町田市原町田二丁目3番1号

守屋ビル2階

一般社団法人 地盤保証検査協会 事務局

TEL : 042-794-7921 FAX 042-794-7931

E-mail : honbu@kensa.or.jp

(2) 受講申込提出書類

① 受講申込書(受講者本人が記入、自署のこと)

② 顔写真1枚(詳細は、4(3)⑤項を参照)

③ 下記(3)(4)で納付された受講料の銀行振込金領収証(振込利用明細書
インターネットバンキングの場合は振込内容がわかる紙面 可)のコピー
(複数の受講者の受講料をまとめて、合計額をお振込みされた場合は、人
数分コピーして、各受講者の受講申込書に添付して下さい。)

(3) 受講料(eラーニングによる更新講習(テキスト代含む))

一級・二級地盤検査技士 共通

15,000円(消費税込み)

(4) 受講料の納付方法

① 当協会指定の銀行口座へお振込み下さい。

② 振込手数料は、受講者負担でお願いいたします。

(5) 受講料の振込先

振込先は、更新講習専用の振込先になりますのでご注意ください。

※郵便局 または ゆうちょ銀行からお振込みの場合

記 号 10090 番 号 41973931

口座名義 一般社団法人 地盤保証検査協会

シヤ) ジバンホショウケンサキョウカイ

※上記以外の金融機関からお振込みの場合

ゆうちょ銀行 店名 00八 (読み ゼロゼロハチ)

店番 008

預金種目 普通預金

口座番号 4197393

口座名義 一般社団法人 地盤保証検査協会

シヤ) ジバンホショウケンサキョウカイ

(6) 受講申込提出時の注意事項

- ① 受講申込受付期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理いたしません。
- ② 受講申込書に不備がある場合は受理いたしません。この場合、一旦、受講申込書を返却いたします。期限内に再送して下さい。
- ③ 受講申込書受理後の内容変更はできません。
- ④ 受講申込書受理した後は、受講料の返却はいたしません。

(7) 受講申込に際し、受講者から得た個人情報につきましては、適切に取扱い、その保護に万全を期してまいります。

4. 受講申込書の作成方法

(1) 本手引書に添付されている記入例に従い、記入して下さい。

(2) 受講者本人が記入、自署して下さい。

字体は楷書とし、黒か青インクのボールペン又は万年筆で記入して下さい。

(3) 具体的な記入方法は、以下のとおりです。

- ①受講申込書作成にあたり、記入日欄に日付を記入して下さい。(申込書右上)
- ②ご希望のテキスト等の送付先を選択して下さい。(該当チェック欄に☑印を記入のこと)
- ③資格(登録状況)欄には、資格の登録内容を登録証のとおり正確に記入して下さい。
- ④氏名欄には、氏名、性別、生年月日、年齢を記入して下さい。特に、氏名については、はっきりと明確な文字で、ふりがなも忘れずに記入して下さい。
自宅(現住所)は、正確に、携帯電話番号は、忘れずに記入して下さい。
- ⑤受講申込書に使用する顔写真は、記入日より3ヶ月以内に上半身正面を撮影したもので(無帽、背景無し)、縦3cm、横2.5cm程度のサイズとし、万一、写真がはがれた場合に確認できるように写真の裏面に氏名及び生年月日を記載し、所定の枠内に貼り付けて下さい。
- ⑥勤務先欄には、現在所属している会社の名称、所属部課名、住所、電話番号 FAX 番号、入社日、在職期間を記入して下さい。
- ⑦メールアドレス欄には、PC メールアドレスをはっきりと明確に記入して下さい。受講者個別のメールアドレスとなります。いわゆる携帯メールアドレス(docomo.ne.jp、ezweb.ne.jp、softbank.ne.jp など)は不可とさせていただきます。
- ⑧誓約欄には、受講者ご自身の署名捺印をお願いいたします。
- ⑨証明欄には、現在勤務している会社(代表者)の記名押印(代表印/丸印)をお願いいたします。受講者が自営業の方の場合は、受講者本人が署名捺印して下さい。

5. テキストの発送

- (1) テキストは、2025年 3月 7日(金)を目安に、郵送等にて、受講申込書において選択された送付先にお送りいたします。
なお、2025年 3月14日(金)を過ぎてもテキストが届かない方は、必ず当協会事務局までご連絡下さい。

6. eラーニングによる更新講習受講のためのID・パスワードの発行

- (1) eラーニングによる更新講習受講のためのID・パスワードは、2025年 3月 7日(金)を目安に、メールにて、受講申込書にご記入いただいた個別メールアドレス宛てにお送りいたします。
なお、2025年 3月14日(金)を過ぎてもID・パスワードが届かない方は、必ず当協会事務局までご連絡下さい。
- (2) ID・パスワードは、厳重に管理するものとし、第三者に利用させたり、貸与することはできません。
なりすましの受講があった場合は、即座にID・パスワードをロックいたします。当然のことながら、資格の登録を更新することはできません。

7. eラーニングによる更新講習

(1) 動作環境

eラーニングはインターネットに接続されたPCで受講が可能です。システムの仕様及び制約があります。

下記のOSとブラウザの組み合わせで受講して下さい。下記、以外の環境でも動作する可能性はありますが、サポートの対象外となりますのでご注意下さい。

	OS	ブラウザ
Microsoft Windows	Windows 11 [64 ビット版]	• Microsoft Edge Chromium 121 • Firefox 119 • Google Chrome 121
	Windows 10 [64 ビット版]	
Mac	• macOS v14.0 Sonoma • macOS v13.3.1 Ventura • macOS v12.0 Monterey • macOS v11.0 Big Sur	Safari

※個々の端末で、不具合が出る場合があります。

(2) 更新講習受講期間（eラーニング配信期間）

2025年 3月14日（金）～ 2025年 3月28日（金）
上記期間中、当協会ホームページ（トップページ）の「新着情報」にて、更新講習受講用「ログインページ（画面）」をご案内いたします。

協会ホームページ URL ⇒ <http://www.kensa.or.jp/>

6（1）でお知らせいたしましたIDとパスワードを入力してログインし、受講を開始して下さい。

eラーニングは、インターネットに接続されたPCがあれば受講場所を問いません。また、受講期間内であればいつでも受講可能です。さらに、最初から最後まで一気に受講する必要はなく、カリキュラムを細切れに受講することもできます。

非常に便利ではありますが、上記、受講期間内に受講が修了されていない場合は「未受講」となり、資格の登録を更新することはできません。

受講期間の終了時期に受講者が集中した場合は、システムの動作が不安定になることが予想されます。余裕を持って修了できるよう対応をお願いいたします。

注) 受講期間内に受講（全ての講義：1 講から5 講まで）が修了されていない場合は、資格の登録を更新することはできません。

(3) 講習内容

	主な講習内容	講 師
1 講 (約35分)	技術者倫理等について 地盤検査技士試験と地盤品質判定士試験の 関わり合いについて	森川 良三
2 講 (約105分)	地盤技術者に関わる周辺の基礎知識	小島 元司
3 講 (約20分)	地盤の特性と基礎	只野 信之
4 講 (約50分)	地盤調査方法、地盤調査結果の計算及び支 持力の計算	福田 靖浩
5 講 (約20分)	住宅の基礎、地盤補強工法（施工管理含む） 及び建物の修復	只野 信之

※ 講師は、地盤保証検査協会 技術委員がおこないます。

(4) システム操作及び講習内容に関する問い合わせ先・問い合わせ方法
当協会事務局まで、メールにてお問い合わせ下さい。

E-mail : honbu@kensa.or.jp

お問い合わせの内容により、担当者より回答させていただきます。

8. 修了考查

(1) 更新講習受講後、修了考查を受けて下さい。

注) 受講(全ての講義：1 講から5 講まで)が修了されていない場合は、修了考查を受けることはできません。(アクセスできません。)

(2) 受講期間内に、修了考查「合格」となるまで、おこなって下さい。

注) 受講期間を過ぎてしまうと、資格の登録を更新することはできません。

(3) 修了考查「合格」を以て、資格の登録更新となります。

9. 更新講習修了証・登録証の交付

(1) 更新講習修了証・登録証の交付

2025年 4月25日(金)(予定)

更新講習修了証・(資格登録更新後の)登録証は、郵送等にて、受講申込書において選択された送付先にお送りいたします。

10. 資格登録の有効期間及び資格登録の更新

(1) 一級地盤検査技士及び二級地盤検査技士の資格登録有効期間は、5 年間です。各資格登録者は、資格登録有効期間満了に際し実施される e ラーニングによる更新講習を受講し、資格の登録を更新して下さい。

但し、二級地盤検査技士の資格登録者が、資格登録有効期間内に一級地盤検査技士試験に合格し、登録した場合は、二級地盤検査技士の資格登録は、自動的に抹消されますので、二級地盤検査技士としての資格登録の更新はございません。

更新講習未受講の場合には、資格登録は失効となります。

(2) 当協会の都合により、資格登録有効期間内に e ラーニングによる更新講習が実施されなかった場合は、資格登録有効期間を延長する措置を講じることがございます。

以 上